

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			5-7-1 /
会 派 名	かこがわ市民クラブ	年 度	令和 5 年度
項 目	備品消耗品費	金 額	20,680円
内 容	会派執務室備付コピー機のリース代（2023年7月分）		
支 払 先	シャープファイナンス（株）	支払年月日	令和5年7月3日
備 考	会派政務活動用資料の印刷に使用（7回目分）		
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）			

SHARP

領 収 証

領収証番号 3G10D96

発行日 2023年 7月10日

加古川市議会 かこがわ市民クラブ 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させていただきますので、ご確認
の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金 額 ￥20,680

金額を訂正したもの、領収証番号が
機械印字されていないもの及び
会社印がないものは無効です。

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

〒102-0083
東京都千代田区麹町5丁目1番地1
住友不動産麹町ガーデンタワー

シャープファイナンス株式会社



領 収 内 容 内 訳

領 収 日	お支払方法	金 額			
	ご契約番号	円			
2023年 7月 3日	口座振替				
				20,680	0
合 計				20,680	0

<お問い合わせ窓口（発行元）>

〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター
TEL 0570-003338
FAX 06-4964-6308

675-8501

兵庫県加古川市加古川町北在家2000

加古川市議会

かこがわ市民クラブ 御中

()

(お問い合わせ窓口)

541-0052

大阪市中央区安土町2丁目3-13

大阪国際ビルディング

シャープファイナンス(株)

事務センター

0570-003338

[営業時間 10時~17時(土、日、祝日を除く)]

ご利用の内容

お支払日	毎月 3 日	お支払方法	口座振替
ご契約日	2022年12月15日	お問い合わせ番号	
商品名	デジタルフクロウキ ※2品目以上ご利用の場合は代表商品のみ表示しております。		
リース期間	2022年12月15日から 2025年12月14日まで (36ヵ月)		
お支払合計額	744,480 円	内消費税額	67,680 円

※口座振替ご指定金融機関

※お客様の情報を保護するため、
口座番号は表示しておりません。

銀行		支店		口座番号*****
預金種別		口座名義人	かこがワシミンクラブ カイイ/ウイ ヤソ	

お取扱店

大西事務株式会社

TEL 079-420-9810

お支払明細

作成日 2022年 12月 25日

このたびは、シャープファイナンスをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用の内容および月々のお支払につきまして下記の通りご案内いたしますので、
ご確認のうえご完済まで大切に保管いただきますようお願い申し上げます。
今後とも、シャープファイナンスをご利用賜りますようお願い申し上げます。

ページ 1-1

お支払回数	お支払年・月	お支払金額	内消費税額	お支払後の残高
1	23 1	20,680 円	1,880 円	723,800 円
2	23 2	20,680 円	1,880 円	703,120 円
3	23 3	20,680 円	1,880 円	682,440 円
4	23 4	20,680 円	1,880 円	661,760 円
5	23 5	20,680 円	1,880 円	641,080 円
6	23 6	20,680 円	1,880 円	620,400 円
7	23 7	20,680 円	1,880 円	599,720 円
8	23 8	20,680 円	1,880 円	579,040 円
9	23 9	20,680 円	1,880 円	558,360 円
10	23 10	20,680 円	1,880 円	537,680 円
11	23 11	20,680 円	1,880 円	517,000 円
12	23 12	20,680 円	1,880 円	496,320 円
13	24 1	20,680 円	1,880 円	475,640 円
14	24 2	20,680 円	1,880 円	454,960 円
15	24 3	20,680 円	1,880 円	434,280 円
16	24 4	20,680 円	1,880 円	413,600 円
17	24 5	20,680 円	1,880 円	392,920 円
18	24 6	20,680 円	1,880 円	372,240 円
19	24 7	20,680 円	1,880 円	351,560 円
20	24 8	20,680 円	1,880 円	330,880 円
21	24 9	20,680 円	1,880 円	310,200 円
22	24 10	20,680 円	1,880 円	289,520 円
23	24 11	20,680 円	1,880 円	268,840 円
24	24 12	20,680 円	1,880 円	248,160 円
25	25 1	20,680 円	1,880 円	227,480 円
26	25 2	20,680 円	1,880 円	206,800 円
27	25 3	20,680 円	1,880 円	186,120 円
28	25 4	20,680 円	1,880 円	165,440 円
29	25 5	20,680 円	1,880 円	144,760 円
30	25 6	20,680 円	1,880 円	124,080 円
31	25 7	20,680 円	1,880 円	103,400 円
32	25 8	20,680 円	1,880 円	82,720 円
33	25 9	20,680 円	1,880 円	62,040 円
34	25 10	20,680 円	1,880 円	41,360 円
35	25 11	20,680 円	1,880 円	20,680 円
36	25 12	20,680 円	1,880 円	0 円

※本書状についてのお問い合わせは、「お問い合わせ番号」をお申し出の上、弊社窓口までご連絡下さい。

消費税は月々のお支払金額に含まれています。

<営業担当窓口> 神戸支店
神戸市須磨区弥栄台3丁目15番2

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号	
			5-7-2 2	
会 派 名	かこがわ市民クラブ	年 度	令和 5 年度	
項 目	広報費	金 額	318,560円	
内 容	かこがわ市民クラブ議会報（2023年初夏号）ポスティング代			
支 払 先	株式会社ハヤブサ	支払年月日	令和5年7月7日	
備 考	72,300部ポスティング (本体価格289,200円、消費税28,920円、振込手数料440円)			

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

ご利用明細
本日はご来店いただきありがとうございます。
ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。
裏面のご案内もあわせてご覧ください。

☆☆お振込☆☆

お振込金額 ￥318,120
振込手数料 ￥440

お受取人は
シンキン
カ)ハヤブサ 様

お振込人は
カコカ"ワツキ"カイカコカ"ワツミソクラブ"
様

お取扱日 5. 7. 7 電信振込

取扱い店	振替	年 月 日	時 刻
4317A	5.	7.	709:56
0485			
銀行振込	店番号	口座振込等	

三井住友銀行

印紙税申告納
付につき趣旨
税務署承認済

領収証

かにかわ市民777

様

No.

★

9318120-

但

ポストング代とし

2023 年 7 月 7 日 上記正に領収いたしました

内訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等



シケヨ 777-1057

〒675-0021 兵庫県加古川市加古川351

ホームランスタジアム

ポストングのハヤブサ

TEL 079-490-5389 FAX 079-490-7007



(取引先コード)

令和5年7月3日

ポスティングのハヤブサ

株式会社ハヤブサ

兵庫県加古川市尾上町安田351 ホームランズ

TEL (079)490-8989

FAX (079)490-7007



請求書

検印

下記の通り、御請求申し上げます。

締切日: 2023/6/30

お支払い条件:翌月末日振込

振込手数料は御社にて御負担下さい。

振込は以下の銀行へお願い致します。

ご請求額 ￥318,120

信用金庫 支店

株式会社ハヤブサ

日付		案件名	数量	単価	金額
		A3サイズ折り加工チラシ 軒並み配布	72,300	4	289,200
		5/22～6/13			.
		小計			289,200
		消費税等（10％）			28,920
		合計	0		318,120

かこがわ 市民クラブ

加古川
市議会

議会報
2023年
初夏号

発行者／かこがわ市民クラブ
加古川市加古川町北在家2000
議会事務局 (079)427-9303

※皆さまからのご要望・ご意見をかたちに※

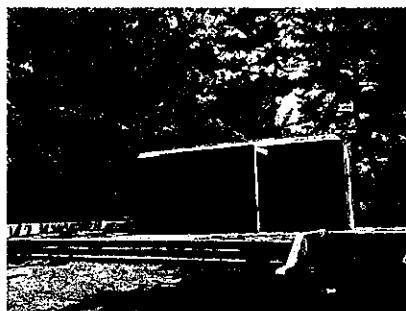
「かこがわ市民クラブ」が、皆さまの想いをかたちにするため、提言してきた事業を含め、本年度における取組みをご紹介します。

会派
重点項目

かこがわのトイレ めっちゃええわ大作戦

昨年度に引続き日岡山公園や市役所のトイレ改修（洋式化含む）が進められます。

- 日岡山公園トイレ改修【4,000万円】
- 市役所トイレ改修【6,471万円】



(R4年度改修：日岡山公園内野球場隣のトイレ)



■安心して学べる施設へと整備が進められます。【2億6,805万円】

- 中学校への冷水器の設置 他

※中学校への冷水器は、本年度の9月～12月の間で順次設置されます。
小学校については、中学校設置後に検討されます。

■登園バス置き去りを防ぐための安全対策

- 公立園3台、民間園24台に対し置き去り防止安全装置の設置補助【486万円】

早期設置を目指しますが、機器の入荷状況等により時間を要する可能性があります。



■公共交通政策の予算拡充による交通不便地域の解消

- かこバスミニ／平岡北地区への導入【6,481万円】
- チョイソコかこがわ／平荘地区への導入(かこバスミニからの転換)【1,541万円】

■不登校児童生徒の支援として、学習型に加え体験型の教室が新たに開設されます。【552万円】

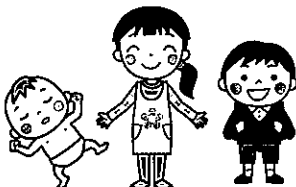
- 少年自然の家を活用した体験型の教室(週2回)
- 市内各地域で行う、学習型の教室(週3回)

わかば教室
(サテライト教室)



■ファミリーサポートセンターの利用しやすい環境の整備が図られます。【1,782万円】

- 6か月未満の子ども利用が可能となります。
- 令和5年度中に出産した方へ、無料チケットが配られます。(無料チケット：6枚／人)
○平日、日祝日に関係なく、1枚1時間のご利用が可能です。○ご兄弟の方もご利用が可能です。
※いずれも10月1日からの実施となります。

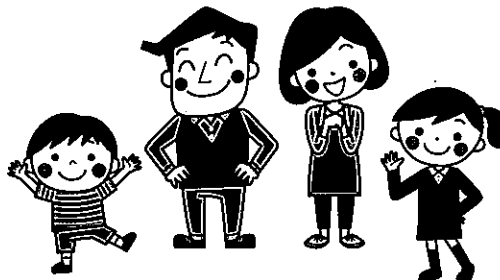


代表質問

市の大切にすること、今後の施策について

Q 市民意識調査では、新たに市民の幸福感に注視し、調査をされている。幸福感と満足度は比例するとは限らない中、結果と評価はどうであったのか。また今後、どのように市民の幸福感の向上につなげていくのか。

A 調査の結果、速報値で見ると、指標は国の平均点を上回り、本市の傾向として、幸福と感じられている方が比較的多いのではないと言える。今後については、主観的、客観的に感じる幸福感が幅広くある中、総合的に分析を続けることで、必要な施策を見つけるほか、市民との対話など、効果的な手法も検討したい。



いなじ 誠



3月質問動画

Q これまで会派として政策提言を行っている、市の新たな財源の確保策として、公共施設へのネーミングライツの拡充に対する考えはどうか。更には、トイレの改修費の一部負担や企業の特徴ある技術の提供など新たなネーミングライツの導入についての考えはどうか。また、自らが実施主体となろうとする市民や事業者から、市が所有する土地や建物の有効活用策の提案を受付ける「資産有効活用市民等提案制度」の導入についての考えはどうか。

A 昨年、12月にネーミングライツ導入に関する調査を終え、現在、導入に向け検討している。また、「資産有効活用市民等提案制度」の導入については、新たな財源確保・資産の有効活用に向けた取組みのひとつとして、調査研究していく。

意見 市内総合公園の大規模改修をはじめ、今後進められる駅周辺の再整備など、多くの可能性を秘めている。少しでも財源が確保できるよう、迅速に取り組んでいただきたい。

一般質問

公共施設の今後のあり方について

平成29年に策定された加古川市公共施設等総合管理計画において、中期財政計画で見込む予算内で施設等を維持管理するために、まずは10年間の目標として保有する公共施設の延べ床面積6.0%(約4.1万㎡)削減を掲げている。

Q 面積という指標について

A 施設の休止でランニングコストが下がることから、面積で現れないものをどのように反映するかも課題である。現役世代の犠牲のもとに、将来世代の事を考えるものでもないで、今後の計画策定時には、指標については検討する。

意見 人口減が加速すれば、財政負担をより小さくすべきとなる。公共施設に対して、短期・長期の両面でしっかりとコントロールして頂きたい。



山本 一郎



3月質問動画

Q (旧)加古川総合保健センターの活用方針について

A 備蓄品の保管として、暫定的に活用している。活用に関して良い提案があれば否定するものではなく、検討していきたい。

意見 管財課からの所管替えも含め、提案を受けやすい体制にして頂きたい。



本市への各種申請手続きに対する、オンライン化の方向性について

Q 住民票の発行申請など、約400種類の手続きがオンラインで行えるようになっている。今後のオンライン申請が可能となる手続きとスケジュールはどのようなものか。また、町内会で申請する各種書類についても、役員の負担軽減のため、オンライン申請も可能としていくべきと考えるがどうか。

A 主に申請件数の多いものからオンライン化することとしており、国民健康保険料の減免申請や、児童クラブの利用申込みなど、令和5年度末で約1,100種類、年間申請件数ベースで約7割を予定している。町内会からの申請も同じく、令和5年度中にオンライン申請も可能とし、申請業務の負担軽減に繋げていく。



せい じ
渡 辺 征 爾



3月質問動画

信号機のない横断歩道での安全対策について

Q 横断歩道に安全装置を設置している自治体もあるが、本市の取り組みは。

A 通学路において関係機関とともに点検作業を実施の上、危険箇所や注意箇所を洗い出し、安全対策を講じている。また、交通死亡事故が発生した箇所については検証を行い、関係機関と連携し、再発防止に取り組んでいる。更に、ドライバー意識改革も不可欠あると考えている。今後は民間事業者とも連携しながら、サポカーの乗車体験など、ドライバーの視点に立った交通安全教室の実施について検討していく。

Q 横断歩道等に高度化カメラを設置することのことだが、どのようなものか。

A 車両接近の検知を行い、交差点等で一定速度以上の自動車が行き手に近づいたことを検知し、歩行者に対し、回転灯の光とスピーカーの音で注意を促すもの。



まさ やす
谷 真 康



12月質問動画

浜の宮駅周辺の整備について

Q 駅西側踏切道を拡幅し安全性の確保が必要と思うが、その可能性は。

A 踏切前後には民家がある為、関係者の事業協力や多額の事業費が必要となり早急な事業化は困難だが、継続的に山電と安全対策について協議を進めていく。

意見 現在行われている浜の宮駅前の整備については、町内会の要望から始まり、平成27年から市と県警が協議を重ね、ようやく着工されることになった。問題も上がってくると思うが、計画通りに着手してほしいと提言しました。

安心して子育てができる支援について

Q ファミリーサポートセンターの6か月未満支援の制度拡充の検討はどのようなものか。

A 6か月未満の子どもを養育している保護者さんを対象にウェブアンケートを取った結果、過半数を超えた方が利用したいと答えた。また、無料クーポン券があれば利用促進につながると分析している。

補足 当取組みについては、本年度10月から実施されます。詳しくは1頁をご参照下さい。



やす こ
井 上 恭 子



12月質問動画

視察報告

京都市／ネーミングライツ事業について（視察日：令和5年1月13日）

ネーミングライツ等による収入を活用し、公共施設の維持管理費に充てる事業を積極的に実施している京都市へ視察を行いました。各自で事前に数箇所の施設に対し、現地確認も行ない、実際の取組み状況の把握も行ないました。

ノエビアスタジアム、ヴィクトリーナ・ウイング体育館など、一般的にスポーツ施設・文化施設での採用が多いネーミングライツですが、京都市においては、

- 京都市京セラ美術館／50億円(50年間)…修繕費の捻出。
- JCL西中浦公園／300万円(10年間)…公園のフェンスの整備や花壇整備。
- 蛇口屋稼業因東司(清水寺の観光トイレ)／120万円(3年間)



施設／公衆トイレ
名称／蛇口屋稼業 因 東司
(じゃくちやかぎょう かくだい とうす)
契約先／(株)カクダイ

等々、対象施設・契約金額・契約期間を工夫されながら幅広く採用されています。これにより、市は歳入増と、契約頂く会社・団体にとっては、知名度と好感度が上がるだけでなく、施設のサービス向上も図れます。まさに市民と市、契約者全ての利益に繋がる重要な要素と考えます。



施設／美術館
名称／京都市京セラ美術館
契約先／京セラ(株)

その他の視察項目／京都市資産有効活用市民提案制度について

尼崎市／電子地域通貨「あま咲きコイン」の導入について（視察日：令和5年1月23日）



尼崎市では、「あま咲きコイン」という電子地域通貨を導入し、運用されています。電子地域通貨とは、地元で発行して地元で使うという、地域内でのモノやサービスとの交換に使用出来る通貨(ポイント)です。「あま咲きコイン」は、市が対象とするボランティアや健康イベント、または環境学習などの活動に参加した場合、市からポイントが付与されます。そのポイントを使って市内の飲食・宿泊・物販等といった約1,200店舗の加盟店で利用出来るものとなっています。また普段から「あま咲きコイン」用のスマホのアプリや、カードに現金をチャージすることも出来ます。

加古川市も、電子地域通貨として「かこがわウェルビーポイント制度」が存在します。但し、ポイント付与の対象となる活動や、ポイントを利用出来る加盟店が非常に少なく、また尼崎市のようにポイントを現金チャージ出来る機能もありません。このことから、多くの市民が

普段から積極的に活用する環境に至っていない現状にあります。よって「あま咲きコイン」を参考に、本市での効果的な活用に向け、取組みます。



- 加古川市政に関するご意見、ご要望等があればお聞かせください。

メールアドレス:kakogawacivicclub@yahoo.co.jpまで

- 代表質問、一般質問の詳しい内容は、写真下のQRコードまたは、加古川市のホームページの、市議会のページでご覧いただけます。

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票		経理番号
		5-7-3 3

会 派 名	かこがわ市民クラブ	年 度	令和 5 年度
項 目	広報費	金 額	23,386円
内 容	かこがわ市民クラブ議会報（2023年初夏号）に係る新聞折込広告料		
支 払 先	株式会社神戸新聞総合折込	支払年月日	令和5年7月7日
備 考	4,600部 (新聞折込広告料20,700円、配送管理料460円、消費税2,116円、振込手数料110円)		

領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）

ご利用明細
本日はご来店いただきありがとうございます。
ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。
裏面のご案内もあわせてご覧ください。

SMBC

☆☆お振込☆☆

お振込金額	¥23,276
振込手数料	¥110

お受取人は
銀行
支店
カ) コクハ"ツツフ"フソウコ"ウオリコミ 様

お振込人は
カコカ"ワツミソクラブ" 様

お取扱日 5. 7. 7 電信振込

取扱店	機番	年 月 日	時 刻
431	7A	5. 7. 7	09:57
0486			
銀行番号	店番号	口座番号等	
[Redacted]			

税 務 署 承 認 済
印 紙 税 申 告 納
付 に つ き 趣 町

三井住友銀行

〒 675-8501

加古川市加古川町新在家2000

2023 年 5 月 31 日 締 切

0001

Page: 1/1

かこがわ市民クラブ

御中

19243-1 04131

株式会社 神戸新聞総合折込

本 社 〒651-2264 神戸市中央区東川崎町1丁目2-6
TEL (078) 990-1555 (代)
神戸営業所 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-5-7 協文ビル8F
TEL (078) 382-1000 (代)
姫路営業所 〒671-0213 姫路市西郷町本郷156-1
TEL (079) 262-6266 (代)
東京営業所 〒100-0011 東京都千代田区有明2-2-1 日本ビルディング20F
TEL (03) 3504-8761

下記の通りご請求申し上げます。

尚、当請求書と入れ違いにご入金済の場合はご容赦下さい。

お振込は 銀行 支店 にお願ひ致します。

前回御請求額	御入金額	繰越金額	当月御請求額	合計御請求額
*****	*****	*****	¥23,276	*****

日付	品 名	サ イ ズ	数 量	単 価	金 額
5.22	かこがわ市民クラブ	A3	4,600	4.500	20,700
	配送管理料	A3	4,600	0.100	460

税 抜 金 額	消 費 税 額	税 込 金 額
¥21,160	¥2,116	¥23,276

かこがわ 市民クラブ

加古川
市議会

議会報
2023年
初夏号

発行者/かこがわ市民クラブ
加古川市加古川町北在家2000
議会事務局 (079)427-9303

※皆さまからのご要望・ご意見をかたちに※

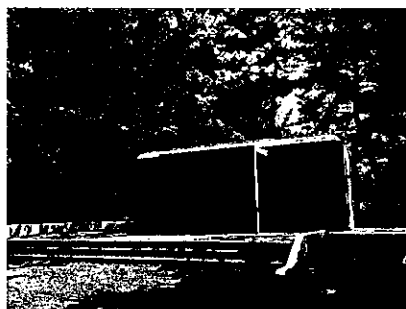
「かこがわ市民クラブ」が、皆さまの想いをかたちにするため、提言してきた事業を含め、本年度における取組みをご紹介します。

会派
重点項目

かこがわのトイレ めっちゃええわ大作戦

昨年度に引続き日岡山公園や市役所のトイレ改修（洋式化含む）が進められます。

- 日岡山公園トイレ改修【4,000万円】
- 市役所トイレ改修【6,471万円】



(R4年度改修:日岡山公園内野球場隣のトイレ)



■安心して学べる施設へと整備が進められます。【2億6,805万円】

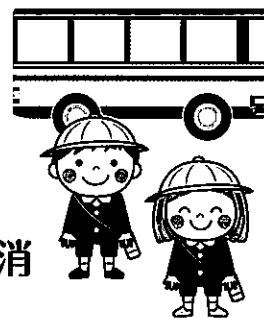
- 中学校への冷水器の設置 他

※中学校への冷水器は、本年度の9月～12月の間で順次設置されます。
小学校については、中学校設置後に検討されます。

■登園バス置き去りを防ぐための安全対策

- 公立園3台、民間園24台に対し置き去り防止安全装置の設置補助【486万円】

早期設置を目指しますが、機器の入荷状況等により時間を要する可能性があります。



■公共交通政策の予算拡充による交通不便地域の解消

- かこバスミニ／平岡北地区への導入【6,481万円】
- チョイソコかこがわ／平荘地区への導入(かこバスミニからの転換)【1,541万円】

■不登校児童生徒の支援として、学習型に加え体験型の教室が新たに開設されます。【552万円】

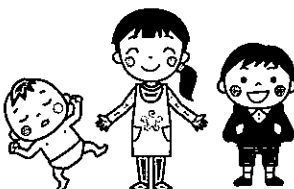
- 少年自然の家を活用した体験型の教室(週2回)
- 市内各地域で行う、学習型の教室(週3回)

わかば教室
(サテライト教室)



■ファミリーサポートセンターの利用しやすい環境の整備が図られます。【1,782万円】

- 6か月未満の子ども利用が可能となります。
- 令和5年度中に出産した方へ、無料チケットが配られます。(無料チケット:6枚/人)
○平日、日祝日に関係なく、1枚1時間のご利用が可能です。○ご兄弟の方もご利用が可能です。
※いずれも10月1日からの実施となります。

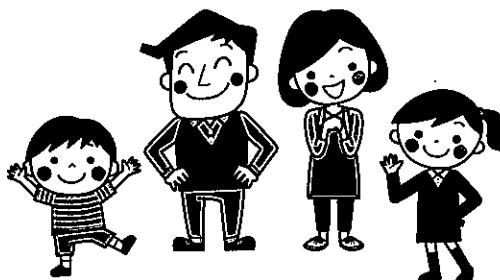


代表質問

市の大切にすること、今後の施策について

Q 市民意識調査では、新たに市民の幸福感に注視し、調査をされている。幸福感と満足度は比例するとは限らない中、結果と評価はどうであったのか。また今後、どのように市民の幸福感の向上につなげていくのか。

A 調査の結果、速報値で見ると、指標は国の平均点を上回り、本市の傾向として、幸福と感じられている方が比較的多いのではないと言える。今後については、主観的、客観的に感じる幸福感が幅広くある中、総合的に分析を続けることで、必要な施策を見つけるほか、市民との対話など、効果的な手法も検討したい。



いな じ 誠



3月質問動画

Q これまで会派として政策提言を行っている、市の新たな財源の確保策として、公共施設へのネーミングライツの拡充に対する考えはどうか。更には、トイレの改修費の一部負担や企業の特徴ある技術の提供など新たなネーミングライツの導入についての考えはどうか。また、自らが実施主体となろうとする市民や事業者から、市が所有する土地や建物の有効活用策の提案を受付ける「資産有効活用市民等提案制度」の導入についての考えはどうか。

A 昨年、12月にネーミングライツ導入に関する調査を終え、現在、導入に向け検討している。また、「資産有効活用市民等提案制度」の導入については、新たな財源確保・資産の有効活用に向けた取組みのひとつとして、調査研究していく。

意見 市内総合公園の大規模改修をはじめ、今後進められる駅周辺の再整備など、多くの可能性を秘めている。少しでも財源が確保できるよう、迅速に取り組んでいただきたい。

一般質問

公共施設の今後のあり方について

平成29年に策定された加古川市公共施設等総合管理計画において、中期財政計画で見込む予算内で施設等を維持管理するために、まずは10年間の目標として保有する公共施設の延べ床面積6.0%(約4.1万㎡)削減を掲げている。

Q 面積という指標について

A 施設の休止でランニングコストが下がることから、面積で現れないものをどのように反映するかも課題である。現役世代の犠牲のもとに、将来世代の事を考えるものでもないで、今後の計画策定時には、指標については検討する。

意見 人口減が加速すれば、財政負担をより小さくすべきとなる。公共施設に対して、短期・長期の両面でしっかりとコントロールして頂きたい。

Q (旧)加古川総合保健センターの活用方針について

A 備蓄品の保管として、暫定的に活用している。活用に関して良い提案があれば否定するものではなく、検討していきたい。

意見 管財課からの所管替えも含め、提案を受けやすい体制にして頂きたい。



山本 一郎



3月質問動画



本市への各種申請手続きに対する、オンライン化の方向性について

Q 住民票の発行申請など、約400種類の手続きがオンラインで行えるようになっている。今後のオンライン申請が可能となる手続きとスケジュールはどのようなものか。また、町内会で申請する各種書類についても、役員の負担軽減のため、オンライン申請も可能としていくべきと考えるがどうか。

A 主に申請件数の多いものからオンライン化することとしており、国民健康保険料の減免申請や、児童クラブの利用申込みなど、令和5年度末で約1,100種類、年間申請件数ベースで約7割を予定している。町内会からの申請も同じく、令和5年度中にオンライン申請も可能とし、申請業務の負担軽減に繋げていく。



せい じ
渡辺 征爾



3月質問動画

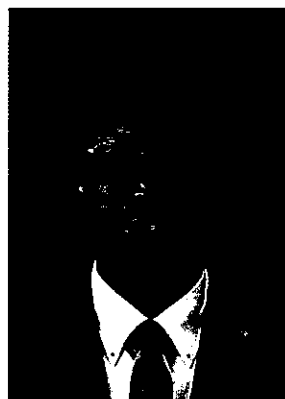
信号機のない横断歩道での安全対策について

Q 横断歩道に安全装置を設置している自治体もあるが、本市の取り組みは。

A 通学路において関係機関とともに点検作業を実施の上、危険箇所や注意箇所を洗い出し、安全対策を講じている。また、交通死亡事故が発生した箇所については検証を行い、関係機関と連携し、再発防止に取り組んでいる。更に、ドライバー意識改革も不可欠あると考えている。今後は民間事業者とも連携しながら、サポカーの乗車体験など、ドライバーの視点に立った交通安全教室の実施について検討していく。

Q 横断歩道等に高度化カメラを設置することのことだが、どのようなものか。

A 車両接近の検知を行い、交差点等で一定速度以上の自動車歩行者に近づいたことを検知し、歩行者に対し、回転灯の光とスピーカーの音で注意を促すもの。



まさ やす
谷 真康



12月質問動画

浜の宮駅周辺の整備について

Q 駅西側踏切道を拡幅し安全性の確保が必要と思うが、その可能性は。

A 踏切前後には民家がある為、関係者の事業協力や多額の事業費が必要となり早急な事業化は困難だが、継続的に山電と安全対策について協議を進めていく。

意見 現在行われている浜の宮駅前の整備については、町内会の要望から始まり、平成27年から市と県警が協議を重ね、ようやく着工されることになった。問題も上がってくると思うが、計画通りに着手してほしいと提言しました。

安心して子育てができる支援について

Q ファミリーサポートセンターの6か月未満支援の制度拡充の検討はどのようなものか。

A 6か月未満の子どもを養育している保護者さんを対象にウェブアンケートを取った結果、過半数を超えた方が利用したいと答えた。また、無料クーポン券があれば利用促進につながると分析している。

補足 当取組みについては、本年度10月から実施されます。詳しくは1頁をご参照下さい。



やす こ
井上 恭子



12月質問動画

視察報告

京都市／ネーミングライツ事業について（視察日：令和5年1月13日）

ネーミングライツ等による収入を活用し、公共施設の維持管理費に充てる事業を積極的に実施している京都市へ視察を行いました。各自で事前に数箇所の施設に対し、現地確認も行ない、実際の取組み状況の把握も行ないました。

ノエビアスタジアム、ヴィクトリーナ・ウインク体育館など、一般的にスポーツ施設・文化施設での採用が多いネーミングライツですが、京都市においては、

- 京都市京セラ美術館／50億円(50年間)…修繕費の捻出。
- JCL西中浦公園／300万円(10年間)…公園のフェンスの整備や花壇整備。
- 蛇口屋稼業因東司(清水寺の観光トイレ)／120万円(3年間)



施設／公衆トイレ
名称／蛇口屋稼業 因 東司
(じゃくちやかぎょう かくだいとうす)
契約先／(株)カクダイ

等々、対象施設・契約金額・契約期間を工夫されながら幅広く採用されています。これにより、市は歳入増と、契約頂く会社・団体にとっては、知名度と好感度が上がるだけでなく、施設のサービス向上も図れます。まさに市民と市、契約者全ての利益に繋がる重要な要素と考えます。



施設／美術館
名称／京都市京セラ美術館
契約先／京セラ(株)

その他の視察項目／京都市資産有効活用市民提案制度について

尼崎市／電子地域通貨「あま咲きコイン」の導入について（視察日：令和5年1月23日）



尼崎市では、「あま咲きコイン」という電子地域通貨を導入し、運用されています。電子地域通貨とは、地元で発行して地元で使うという、地域内のモノやサービスとの交換に使用出来る通貨(ポイント)です。「あま咲きコイン」は、市が対象とするボランティアや健康イベント、または環境学習などの活動に参加した場合、市からポイントが付与されます。そのポイントを使って市内の飲食・宿泊・物販等といった約1,200店舗の加盟店で利用出来るものとなっています。また普段から「あま咲きコイン」用のスマホのアプリや、カードに現金をチャージすることも出来ます。

加古川市も、電子地域通貨として「かこがわウェルビーポイント制度」が存在します。但し、ポイント付与の対象となる活動や、ポイントを利用出来る加盟店が非常に少なく、また尼崎市のようにポイントを現金チャージ出来る機能もありません。このことから、多くの市民が

普段から積極的に活用する環境に至っていない現状にあります。よって「あま咲きコイン」を参考に、本市での効果的な活用に向け、取組みます。



- 加古川市政に関するご意見、ご要望等があればお聞かせください。メールアドレス:kakogawacivicclub@yahoo.co.jpまで
- 代表質問、一般質問の詳しい内容は、写真下のQRコードまたは、加古川市のホームページの、市議会のページでご覧いただけます。

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票				経理番号
				5-7-4 4
会 派 名	かこがわ市民クラブ	年 度	令和 5 年度	
項 目	資料作成費	金 額	18,953円	
内 容	会派執務室設置コピー機のコピー代（令和5年6月分）			
支 払 先	株式会社ネットプロテクションズ	支払年月日	令和5年7月27日	
備 考	会派の市政関係資料のコピーに要した費用の支出 ＜本体価格 17,230円、消費税 1,723円＞			
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）				

 NP掛け払い[illegible]

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票				経理番号
				5-8-1 5
会 派 名	かこがわ市民クラブ	年 度	令和 5 年度	
項 目	備品消耗品費	金 額	20,680円	
内 容	会派執務室備付コピー機のリース代（2023年8月分）			
支 払 先	シャープファイナンス（株）	支払年月日	令和5年8月3日	
備 考	会派政務活動用資料の印刷に使用（8回目分）			
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）				

SHARP

領 収 証

領収証番号 3H10U27

発行日 2023年 8月10日

加古川市議会 かこがわ市民クラブ 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させていただきますので、ご確認
の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金 額 ￥20,680

金額を訂正したもの、領収証番号が
機械印字されていないもの及び
会社印がないものは無効です。

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

〒102-0083
東京都千代田区麹町5丁目1番地1
住友不動産麹町ガーデンタワー

シャープファイナンス株式会社



領 収 内 容 内 訳			
領 収 日	お支払方法	金 額	
	ご契約番号		
2023年 8月3日	口座振替		20,680
合 計			20,680

<お問い合わせ窓口（発行元）>

〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター
TEL 0570-003338
FAX 06-4964-6308

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			5-8-2 6
会 派 名	かこがわ市民クラブ	年 度	令和 5 年度
項 目	調査研究費	金 額	88,880円
内 容	【視察】埼玉県警機動センター 「聴覚障がい者対応赤色灯の改善試行について」 【研修】地域公共交通特別講座 「高齢化の進展・人口減少に対応した交通まちづくり」 「地域公共交通活性化再生法の改正と地域公共交通計画」		
支 払 先	JR西日本 地方議会研究会	支払年月日	令和5年7月17日
備 考	宿泊料(2日分): 14,000円 × 2 = 28,000円 交通費(加古川駅 ~ 東京 ~ 埼玉県警機動センター) 往復 = 30,880円 研修参受講料: 15,000円 × 2講座 = 30,000円		
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）			



出張調査研修報告書

5年8月10日

市議会議長様

会派名 かこがわ市民クラブ

出張者氏名 稲次 誠



印

印

印

印

下記のとおり報告します。

日程 令和5年 7月 17日 ~ 令和5年 7月 19日

視察先 東京・埼玉県

視察（調査）事項

【研修】地方議員研究会「地域公共交通特別講座」受講

【視察】埼玉県警機動センター「聴覚障がい者対応赤色灯の改善試行について」

復命事項（所見及び感想）

別紙のとおり

前泊宿泊先：ヴィアイン東銀座

出張に伴う経費の精算

前渡金額 88,880 円

精算額 88,880 円 過不足額 0 円

※報告者が議員の場合は、出張者氏名欄に記入のこと。

出張調査届

令和5年7月5日

市議会議長様

会派名 かこがわ市民クラブ

代表者 稲次 誠



このたび、調査のため下記により出張しますので報告します。

出張者氏名

稲次 誠

調査都市名及び調査内容

【研修】地方議員研究会「地域公共交通特別講座」受講

(東京都千代田区有楽町1丁目12-1 新有楽町ビル2階)

【視察】埼玉県警機動センター (さいたま市西区二ツ宮883番地)

出張期間 令和5年7月17日(月)～7月19日(水)(3日間)

旅 費 内 訳	日 当 (単価 円 日分)	円	経 路
	宿 泊 料 (単価 14,000円 × 2日分)	28,000 円	別紙のとおり
	鉄 道 賃 (9,000円 × 2)	18,000 円	
	急行料金 (6,440円+6,040円)	12,480 円	
	航 空 賃 ()	円	
	車 賃 ()	円	
	バ ス 賃 (200円 × 2)	400 円	
	出席者負担金 (受講料 15,000円 × 2)	30,000 円	
	そ の 他 ()	円	
	合 計	88,880 円	

※届出者が議員の場合は、代表者欄に記入のこと。

※往復割引適用後の運賃 10,010円×0.9≒9,000円 (10円未満切捨て)

※午前6時までに出発しないと間に合わないため前泊とする。

視察行程表

【7月17日（月）】

加古川駅 16:39 発 — (JR神戸線) — 16:55 着 西明石駅 17:02 発 —
 (JR新幹線こだま 854 号) — 17:25 着 新大阪駅 17:33 発 —
 (JR新幹線のぞみ 438 号) — 20:03 着 東京駅 — 宿泊先

【7月18日（火）】

宿泊先 — リファレンス新有楽町ビル

地方議員研究会 連絡先 050-6868-9678

【研修】

10:00～12:30 高齢化の進展・人口減少に対応した交通まちづくり
 14:00～16:30 地域公共交通活性化再生法の改正と地域公共交通計画

リファレンス新有楽町ビル — 宿泊先

【7月19日（水）】

宿泊先 — 東京駅 08:40 発 — (JR上野東京ライン) — 09:14 着 大宮駅 09:25 発 —
 (西武バス) — 09:39 着 二ツ宮新道 09:50 発 — (徒歩) —
 09:55 着 埼玉県警機動センター

埼玉県警装備課車両係 連絡先 048-832-0110 (内線 704-310)

【行政視察】

10:00～12:00 聴覚障がい者対応赤色灯の改善試行について

埼玉県警機動センター 12:55 発 — (徒歩) — 13:00 着 二ツ宮新道 13:03 発 —
 (西武バス) — 13:24 着 大宮駅 — 13:33 発 — (JR上野東京ライン) —
 14:06 着 東京駅 14:21 発 — (JR新幹線のぞみ 391 号) — 16:48 着 新大阪駅 16:59 発 —
 (JR新幹線ひかり 515 号) — 17:19 着 西明石駅 17:29 発 — (JR神戸線) —
 17:39 着 加古川駅

領 収 証

2023 年 7 月 18 日

かこがわ市民クラブ 稲次誠 様

★ ￥30,000

但 7/18 10時～ 高齢化の進展・人口減少に対応した交通まちづくり
7/18 14時～ 地域公共交通活性化再生法の改正と地域公共交通計画
研修会受講代として

上 記 正 に 領 収 いた した

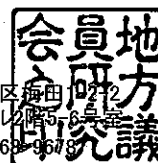
地方議員研究会

〒530-0001

大阪府大阪市北区海田1-2-12

大阪駅前第2ビル2階5-6号室

TEL 050-6868-9678



研修・視察報告書

令和5年7月18日(火)

地域公共交通講座

「高齢化の進展・人口減少に対応した交通まちづくり」

「地域公共交通活性化再生法の改正と

地域公共交通計画」

令和5年7月19日(水)

埼玉県警察本部 視察

「聴覚障がい者対応赤色灯の改善試行について」

令和5年8月10日

かがわ市民クラブ 稲次 誠

地域公共交通講座

「高齢化の進展・人口減少に対応した交通まちづくり」

「地域公共交通活性化再生法の改正と地域公共交通計画」

講師：井原 雄人

〈受講背景〉

本市においては将来を見据え、平成 29 年に 10 年間の計画として「加古川市地域公共交通プラン」を策定、計画を基に市の実態に即した公共交通機関の改変が進められている。

少子高齢化、人口減少が急激に進む中、本市の高齢化率は約 28% を超え特に北部地域は顕著である。

そのような状況の中、利用者数の減少による路線バスの廃止、減便が進み、路線バス運行維持に対する補助費が増額している。

市民意識調査においては、公共交通については重要とされながらも、先の理由により満足度が低い施策となっている。また、再編にあたっては交通事業者との調整、地域での協議体制の差があり容易ではない。

再編、新業態の導入においては、特に地域での協議体制について地域性もあり、大きな課題であると考え。そこで、地域の特性を踏まえ、何が必要で、どのように進めることが実効性のある交通政策につながるのか、またその過程において、交付金の有効活用及び支援策、行政の関わり方を含め、今後も公共交通の維持、そして市民満足度の向上に繋げるべく本講座を受講。

〈受講内容〉

◇別紙資料添付（2 部）

◇主なポイント

◆高齢化社会と地域公共交通の必要性

- ・高齢化の進展としながらも、高齢者が増加するのではなく、若者が減少する割合の方が多く見込まれ、高齢化率が上がっている。（長期的に見た場合）

- ➡コミュニティ交通を拡充するも、利用者が減少。

- ・高齢化による免許証保有率の減少を懸念するが、実際には今の高齢者女性の免許取得率が低く、今後高齢世代になる女性の免許取得率は一定程度あるため、高齢者（男女）の免許証返納が進んでも免許証取得率の高い世代（男女）の層が移行していくため、高齢者の免許証保有率は大きく変化しない。

- ・地域公共交通の進め方：交通政策として進めるべき？高齢化に伴う福祉の側面で進めるべき？

◆地域公共交通関連の法制度の変遷について

◆地域公共交通計画について

- ・令和7年以降、計画がなければ国からの交付金が受けられない。
国が求める計画は最低5年間のものであり、すでにある場合でも失効している可能性があるので注意。
- ・地域公共交通計画において、現状報告と実施計画が占める割合
- ・地域公共交通の目的、サービスとはなにか？建前だけの交通網になっていないか
- ・交通空白地の基準として、拠点からの距離だけで見るべき？地域の高齢化や特性を考慮し、時間空白にも注視しなければならない → 交通弱者の視点に立ち、適切なエリア設定が重要
- ・補助額の基準は利用者数で見ると見るべき？人口比で見ると見るべき？
- ・各自治体の今後取り組むべき内容が反映されているか

※公共交通計画含め行政の計画は、多くを語るのではなく、利用者の視点に立ち「当該施策・計画を使い、どんなまちにするのか」が大切

◆中津川市事例

- ・中津川市地域公共交通計画 → 外部委託ではなく、市の定住推進課職員がまとめた
※違いは、外部委託された計画では、各々の取り組みの大半が「検討する」と記されている（加古川市も同様）。対して中津川市の計画は、「～する」と明確に示されている。
- ・中津川市公共交通の市民満足度 → やや重要・ほぼ満足
- ・高校生の通学バス定期への補助事例

◆地域コミュニティ交通について

- ・コミュニティバスの場合、平均収支率は20%程度（黒字を目的とするものではない）
 - ・効率を上げるために収支率、利用者数/回に注目することが重要
- ※必要とする地域住民が主になって進めなければ、持続可能な公共交通は維持できない

◆瀬戸市事例

- *地域コミュニティバスの導入に向けてのワークショップ
- ・皆が利用したくなる理想（妄想）の交通のあるコミュニティを共有
※お金、時間は考えない。この意見を基に整理する。
- ・住民が自ら短期、長期で取り組むことの優先順位を決定
自分たちで何かやらない事、あきらめる事を決める → 行政に言われるのではなく
※お金、時間、出来ることを整理
- ・目的に合わせて柔軟なダイヤ、ルート変更

➡求められていたのは市中心部への移動ではなく団地内の便利な移動

『便利より不安をなくす』

(反省点)

*協議会参加者がバス利用者でなかった

※実際に利用される方の意見が重要

*バス事業者、コミュニティバスにすると柔軟なダイヤ変更ができない

◆路線再編にあたり、交通事業者への影響と配慮

・円滑に進めるためには、➡ 地域公共交通会議ではなく、普段から事業者との意見交換の場を設け、情報を共有しあうことが重要

〈所管〉

まず、地域公共交通計画において、講座での指摘について本市の地域公共交通プランを確認したところ、全体の約半分が市の動態、現状の説明であった。また、各取り組みの内容についても「検討します」と記されている項目が半数を超えており、課題感を持った。

計画の策定において、実施当事者（市）が作成するのか、外部委託により作成するのか、いずれにしても、本当に当市に見合った実効性がある施策となるよう、改めて注視していく。

高齢化率について将来的に若い世代の減少による上昇するといった説明があったものの、直近では実質的に高齢者が多い現状にある。そうした中、計画における拠点からの基準距離については、バス停から 500m を固持するのではなく、実質的に移動が可能か否かを考慮した見直しが必要と考える。そして人口動態の変化により改めて見直すべきである。併せて、時間空白についても反映すべきであり、負のスパイラルに陥らない対策が必要と考える。

次に、近年の急激な高齢化に伴い、本市のコミュニティ交通の形態も変化している。地域の特性に並び、適切な転換が進められていると認識する一方、進め方に偏りが生じていると考える。例えば、古くから地域コミュニティが形成されている地域とある時期に急激に人口が増加した地域では町内会組織、コミュニティの形が異なり、個々の困りごとが地域の困りごととつながらないばかりか、調整ができない場合がある。そうした課題に対しても、まずはスタートできるよう、更に地域に対し行政が関われるよう働きかけたい。そして当事者である地域の方々が主体となって協議していただける機会を作ることが重要と考える。

再編においては、交通事業者への影響は避けることができない。これについては、定期的な意見交換を促して行きたい。

最後に、すべてを行政で担うことが厳しい状況においても、多くの世代の移動手段の確保、持続可能な公共交通の構築は必要である。特に利用率の向上に向け、利用者自身が主体的に利用されることが重要であり、今後も様々な可能性を追求しなければならないと考える。

「聴覚障がい者対応赤色灯の改善試行について」

対 応： 埼玉県警察本部 総務部財務局装備課課長補佐 大田 洋平氏

株式会社 パトライト

営業本部 社会ソリューション営業部 部長 松井 盛人氏

東日本営業課 課長 坪田 文彦氏

東京営業課 竹中 司氏

〈視察背景〉

障害者差別解消法の施行、改正以降、本市においても「加古川市手話言語及び障害者コミュニケーション促進条例」の制定、加古川市障がい者基幹相談支援センターの設置をはじめ、これまでの施策に加えソフト、ハード面ともに様々な取り組みが進められている。社会的にもだれ一人取り残さない、また取り残されない環境の整備を進める中、国において昨年6月に「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」が施行された。

主に障害の種類や程度に応じて情報取得の手段を選択できるようにする。また障害のない人と同じ内容の情報を同時に得られるようにする。併せて事業者に対する努力義務が定められている。

本市も市の広報動画や市長による動画配信、また市が主催するイベント等において、手話通訳者の設置の機会が多くなった。

この度は、聴覚障害を持たれた方から日常の困りごとの一つとして、緊急車両について以下の話を伺った。

自動車運転時、緊急車両が赤色灯を灯し接近した際、当然の如く道を譲ろうとしたが、他の車両は平然と走行していることがあった。「何故か？」と思う一方で、自車は緊急車両に道を譲ろうとしているため、他の車両の流れを乱し、事故発生の恐れも生じた。その後、知人からの説明で、緊急車両によっては緊急時（赤色灯点灯＋サイレン）の場合と警戒時（赤色灯の点灯のみ）の場合があることを知ったそうだ。

健聴者の私にとって何気なく当たり前のことが当たり前でないこと、また、情報を得るために、「考える」という一手間が必要なこと、そして誤った解釈をした場合、安全サイドの行動をとっていても危険にもつながっていることを新たに気づく機会であった。

この度の相談で伺ったケースのように、市が管轄する緊急車両をはじめ公共施設等において、情報の発信の仕方、伝わり方について、ハード面、ソフト面ともに課題は潜んでいる。障害者のためだけでなく、お互いが情報を共有しあうためにも、今後、課題の抽出と改善が必要と考える。

そうした中、埼玉県警において聴覚障害者団体から同様の要望に応じ、緊急時と警戒時の識別が可能となるパトカーの赤色灯（パトライト）を設置した、実証実験（約3か月）を行っているとの情報を得た。

「誰もが等しく情報を得る」といった視点、そして国内初となる実証実験という意外性からも、経緯及び関係者の見解について確認のため視察を行った。

〈実証実験の経緯〉

* 埼玉県警で実証実験を行った経緯について

聴覚障害者関係団体から赤色灯に関する要望を含めた要望書が警察庁に提出されていた。併せて、埼玉県においても約 4 年前に埼玉県ろうあ協会から県警福祉部に対し同様の要望書が提出されていたこともあり、警察庁との調整の中で、埼玉県警により実証実験を行った。

※パトカーに関する要望内容は、緊急時と警戒時のパトライトについての内容のみであり、そのほかは福祉的な対応についてであった。

* 聴覚障害者団体の申し入れから実施までどの程度の期間を要したか。

警察庁への要望書がいつ提出されたかは確認できていないが、約 2 年前に実証実験を行うと決まってから、パトライト事業者との協議を進め、令和 4 年 2 月に試作品が完成。さらにろうあ者団体とも確認を取り合い、修正を繰り返し、最終的に同年 11 月に完成。

令和 5 年 3 月から約 3 か月間、3 台のパトカーに設置し、実証実験を行った。

〈当初の課題〉

* 実証実験の実施に当たり、特に大きな調整があったわけではない。

* 作過程で、当事者団体との調整の中で、パトカーの緊急走行時、その緊急性が伝わりやすいよう、また一定程度距離が離れた状態でもその状況が視認できるよう、発光パターンや光のコントラスト、緩急が重要であり、調整に時間を要した。

〈予算〉

* パトカー 3 台分の改造費を含めた予算について

➡ テスト運用に使用する試作品であるため、企業から 3 か月の間、無償貸与。

※メーカー見解：試作品であり、商品化は今後の予定。必要経費については企業秘密であり、公表できない。概算ではあるが、現機種 of 2～3 割増し程度。

〈効果〉

* 現在の赤色灯（パトライト）はモーター式（回転式）であり、更新寿命は概ね 5 年～10 年。

対して、この度の試作品は発光パターンの変化による LED 電球の点滅式となっており、長寿命化も期待できる。いわば、現在の赤色灯の後継機種の位置づけ。

* ろう者の意見として、初見で見ると違いに気づかない。しかし、事前に違いがあることが分かっていたら、意識して確認することができ、非常にわかりやすいものである。

〈今後の見込み〉

* パトカー等車両の購入費の大半は国費となっている。県下数百台～数千台保有しているパトカー全てに対し、この度の実験で行った赤色灯の導入（車両購入）を県独自で行うことは困難である。

今後導入を図る場合、現在の赤色灯を交換するというよりは、車両更新時に新タイプを導入するとい

ったイメージ。

* 赤色灯メーカーは数社あり（全国大手は 3 社程度）埼玉県警内でも車両によりメーカーが異なるものがある。つまり、現在の赤色灯の発行パターンも一律ではなく、どの程度改善が図られるかは未定。メーカーとしても今回の試作パターンを他社とも共有できればと考える。

〈所感〉

加古川市が管轄する緊急車両だけでも数百台となる中、費用対効果の面では、即導入することが厳しいことは理解する。しかし、必要性を認識し、今後車両更新する際には検討することは必要と考える。

まずはやってみることで、見える効果や課題があることも把握できたことから、自身の今後の提言に活かさなければならない。

また、この度の視察において、警察庁へは十数年前から要望が上がっていたことを知り、実証実験までに多くの当事者の方の何気ない日常の困りごとに対し、時間を要した理由について、詳細を知ることができず、反省であり今後の課題であった。

最後に、この度の視察項目に限らず、昨今障害者施策をはじめ、様々な施策が進められる中、「だれ一人取り残さない」や「障害を持たれた方のために」との表現が、一方的な支援施策であると誤った解釈をされる場面も少なくない。

障害を持たれた方が等しく情報を得ることのみが目的ではなく、その先には自身にとってもより多くの方の意見を得ることにつながる。各施策をはじめ条例の制定等、取り組みを伝える上で、目的を理解していただくことの重要性を再認識し、今後に反映する。

併せて、この度の日常の困りごとが市の担当者に伝わっていないのであれば、組織、情報共有の仕組みに課題があるのかもしれないので改めて確認することとする。

以上

提出書類

- * 研修・視察報告書
- * 講座資料 2 部
- * 株式会社パトライト資料（加古川市関連事業資料）

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			5-8-4 7
会 派 名	かこがわ市民クラブ	年 度	令和 5 年度
項 目	備品消耗品費	金 額	7,493円
内 容	事務用品の購入		
支 払 先	モリスホームセンター加古川店	支払年月日	令和5年8月25日
備 考	会派での資料整理に使用 (A4コピー用紙、フラットファイル、のり) <本体額 6,812円、消費税 681円>		
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）			

おひめお氏クラブ様

領 収 書

2023年08月25日 (金)

¥7,493-

上記正に領収しました (消費税等 681円を含みます)

株式会社 登録番号 T5270001008515
(取扱い店) マリスホームセンター 加古川店
〒79-454-8854
※保管上のお願い
財布等 保管願う場合は、印刷面を内側に折って保管願います。

担当者

0004-5826-5619

お預り ¥8,000
お釣り ¥507
※印は8%対象商品
2023年08月25日(金)11:50 レシ0004

責No

4545244270865JAN
武田 コピー用紙A4 箱
3 X単1740 ¥5,220
4977564432126JAN
フラットファイルA4S グリー ¥398
4977564432140JAN
フラットファイルA4S ¥398
4977564432119JAN
フラットファイルA4S ブルー ¥398
4901991052404JAN
トンボ 消えいろピットのり ¥398

小計 ¥6,812
(外10 対象 ¥6,812)
外10 ¥681
外税計 ¥681
(税合計 ¥681)
合計 ¥7,493
お買上点数 7点
もしポイント会員様(現金払)なら
今回取引ポイント 34点



2900069000349

ポイントカードにご入会下さい!
レシNo5619 店No00069

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			5-8-5 8
会 派 名	かこがわ市民クラブ	年 度	令和 5 年度
項 目	資料作成費	金 額	23,141円
内 容	会派執務室設置コピー機のコピー代（令和5年7月分）		
支 払 先	株式会社ネットプロテクションズ	支払年月日	令和5年8月28日
備 考	会派の市政関係資料のコピーに要した費用の支出 ＜本体価格 21,038円、消費税 2,103円＞		
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）			

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票				経理番号
				5-9-1 9
会 派 名	かこがわ市民クラブ	年 度	令和 5 年度	
項 目	備品消耗品費	金 額	20,680円	
内 容	会派執務室備付コピー機のリース代（2023年9月分）			
支 払 先	シャープファイナンス（株）	支払年月日	令和5年9月4日	
備 考	会派政務活動用資料の印刷に使用（9回目分）			
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）				

SHARP

領 収 証

領収証番号 3I11A41

発行日 2023年 9月11日

加古川市議会 かこがわ市民クラブ 御中

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
お支払代金の領収証をご送付させていただきますので、ご確認
の上ご査収下さいますようお願い申し上げます。 敬具

下記金額正に領収致しました。
尚、内訳は右記の通りとなっております。

金 額 ￥20,680

金額を訂正したもの、領収証番号が
機械印字されていないもの及び
会社印がないものは無効です。

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

〒102-0083
東京都千代田区麹町5丁目1番地1
住友不動産麹町ガーデンタワー

シャープファイナンス株式会社



領 収 内 容 内 訳

領 収 日	お支払方法	金 額			
	ご契約番号	円			
2023年 9月 4日	口座振替				
				20,680	0
合 計				20,680	0

<お問い合わせ窓口（発行元）>

〒541-0052
大阪市中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング
シャープファイナンス株式会社
事務センター
TEL 0570-003338
FAX 06-4964-6308

675-8501

兵庫県加古川市加古川町北在家2000

加古川市議会

かこがわ市民クラブ 御中

()

(お問い合わせ窓口)

541-0052

大阪府中央区安土町2丁目3-13
大阪国際ビルディング

シャープファイナンス(株)

事務センター

0570-003338

[営業時間 10時~17時(土、日、祝日を除く)]

ご利用の内容

お支払日	毎月 3 日	お支払方法	口座振替
ご契約日	2022年12月15日	お問い合わせ番号	
商品名	デジタルフクロウキ ※2品目以上ご利用の場合は代表商品のみ表示しております。		
リース期間	2022年12月15日から 2025年12月14日まで (36ヵ月)		
お支払合計額	744,480 円	内消費税額	67,880 円

※口座振替ご指定金融機関

※お客様の情報を保護するため、
口座番号は表示しておりません。

銀行	支店	口座番号

預金種別	口座名義人	カケイノウイ ヤス

お取扱店

大西事務株式会社

TEL 079-420-9810

お支払明細

作成日 2022年 12月 25日

このたびは、シャープファイナンスをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用の内容および月々のお支払につきまして下記の通りご案内いたしますので、
ご確認のうえご完済まで大切に保管いただきますようお願い申し上げます。
今後とも、シャープファイナンスをご利用賜りますようお願い申し上げます。

ページ 1-1

お支払回数	お支払年・月	お支払金額	内消費税額	お支払後の残高
1	23:1	20,680 円	1,880 円	723,800 円
2	23:2	20,680 円	1,880 円	703,120 円
3	23:3	20,680 円	1,880 円	682,440 円
4	23:4	20,680 円	1,880 円	661,760 円
5	23:5	20,680 円	1,880 円	641,080 円
6	23:6	20,680 円	1,880 円	620,400 円
7	23:7	20,680 円	1,880 円	599,720 円
8	23:8	20,680 円	1,880 円	579,040 円
9	23:9	20,680 円	1,880 円	558,360 円
10	23:10	20,680 円	1,880 円	537,680 円
11	23:11	20,680 円	1,880 円	517,000 円
12	23:12	20,680 円	1,880 円	496,320 円
13	24:1	20,680 円	1,880 円	475,640 円
14	24:2	20,680 円	1,880 円	454,960 円
15	24:3	20,680 円	1,880 円	434,280 円
16	24:4	20,680 円	1,880 円	413,600 円
17	24:5	20,680 円	1,880 円	392,920 円
18	24:6	20,680 円	1,880 円	372,240 円
19	24:7	20,680 円	1,880 円	351,560 円
20	24:8	20,680 円	1,880 円	330,880 円
21	24:9	20,680 円	1,880 円	310,200 円
22	24:10	20,680 円	1,880 円	289,520 円
23	24:11	20,680 円	1,880 円	268,840 円
24	24:12	20,680 円	1,880 円	248,160 円
25	25:1	20,680 円	1,880 円	227,480 円
26	25:2	20,680 円	1,880 円	206,800 円
27	25:3	20,680 円	1,880 円	186,120 円
28	25:4	20,680 円	1,880 円	165,440 円
29	25:5	20,680 円	1,880 円	144,760 円
30	25:6	20,680 円	1,880 円	124,080 円
31	25:7	20,680 円	1,880 円	103,400 円
32	25:8	20,680 円	1,880 円	82,720 円
33	25:9	20,680 円	1,880 円	62,040 円
34	25:10	20,680 円	1,880 円	41,360 円
35	25:11	20,680 円	1,880 円	20,680 円
36	25:12	20,680 円	1,880 円	0 円

※本書状についてのお問い合わせは、「お問い合わせ番号」をお申し出の上、弊社窓口までご連絡下さい。

消費税は月々のお支払金額に含まれています。

<営業担当窓口> 神戸支店
神戸市須磨区弥栄台3丁目15番2

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			5-9-2 10
会 派 名	かこがわ市民クラブ	年 度	令和 5 年度
項 目	資料作成費	金 額	17,120円
内 容	会派執務室設置コピー機のコピー代（令和5年8月分）		
支 払 先	株式会社ネットプロテクションズ	支払年月日	令和5年9月27日
備 考	会派の市政関係資料のコピーに要した費用の支出 ＜本体価格 15,564円、消費税 1,556円＞		
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）			

 NP掛け払い[illegible]